

子育て・教育のつづき

江東区学校施設の将来ビジョン(素案)への意見募集

今後のよりよい学校施設の改築・改修工事を進めるために、社会や教育環境の変化に対応した学校施設に求められる機能や空間のあり方について定める「江東区学校施設の将来ビジョン」の策定に取り組んでいます。このたび、本ビジョンの素案について、ご意見を募集します。

意見の募集について

●ビジョン(素案)の全文は、区HP、こうとう情報ステーション(区役所2階)、学校施設課窓口(区役所6階8番)で閲覧できます。

●いただいたご意見や区の考え方は、後日、区HPで公開します。

●ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

意見の応募方法・期間

12月26日(木)(必着)までに区HP、窓口またははがきに①氏名②住所③ご意見④

区外在住で区内在勤・在学の方は、勤務先名・学校名・所在地を記入し、

〒135-8383区役所学校施設課施設設計画係へ ☎03-3647-8543 ☎03-

3647-8547



暮らし・しごと・産業

このほかの記事は6面こうとうインフォメーションに掲載

国保・後期高齢者保険料の口座振替済通知・国保医療費通知を送付

【口座振替済通知書】

令和6年中(令和5年度12月期分～令和6年度11月期分)に口座振替で納付した国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の口座振替済のお知らせを12月下旬に発送します。このお知らせは、口座振替で保険料を納付している方へ、確定申告等の資料に使用できるように毎年送付しています。

※国民健康保険は、世帯主が加入者でない場合でも世帯主あてに通知します

☎医療保険課保険料係 ☎03-3647-3169 ☎03-3647-8443

【国保医療費通知】

国民健康保険を使って診療を受けた医療費の額や受診日数、医療機関の名称などを2月中旬にお知らせします。ご自身の健康管理や受診歴の確認などにお役立てください。なお、医療費通知を受けたことによる窓口等での手続きはありません。医療費通知が不要な方は、医療保健係までご連絡ください。

※確定申告等(医療費控除)に医療費の明細書として使用できる場合があります

※マイナンバーカードの保険証利用登録をされた方はマイナポータルでご自身の医療費情報を閲覧できます

☎令和5年11月～令和6年10月の間に医療機関等を受診した方を含む世帯

※すべての被保険者にお送りするものではありません

☎医療保険課医療保健係 ☎03-3647-8516 ☎03-3647-8443

国保・後期高齢者保険料 納付確認書の発行は便利な電子申請で

1年間(1月1日～12月31日)に納付した国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の額を確認する「納付確認書」の発行に、電子申請がご利用いただけます。24時間いつでも申し込みができ、区役所に行ったり電話をかけたりする手間が省けます。詳細は区HPをご覧ください。

※納付確認書は、確定申告等の資料に使用できます

☎医療保険課保険料係

☎03-3647-3169 ☎03-3647-8443



▲国民健康保険料



▲後期高齢者医療保険料

65歳以上・小学生以下の方は無料

シニア キッズ

12月21日(土) 冬至は銭湯のゆず湯へ

12月21日(土)の冬至に、区内銭湯でゆず湯を行います。65歳以上の方と小学生以下の方は無料で入浴できます。和やかな香りで体が温まるゆず湯をぜひ体験してください。

※無料の対象の方は、各銭湯でその旨を告げてご利用ください

☎消費者センター ☎03-5683-0321 ☎03-5683-0318

Table with 6 columns: 浴場名, 所在地, 浴場名, 所在地, 浴場名, 所在地. Lists various public baths and their locations.

給与支払報告書の提出はeLTAXで

提出の締め切りは1月31日(金)

令和7年1月1日現在で給与の支払い者であり、給与所得に応じた源泉徴収をする義務がある事業者等は、1月31日(金)までに給与支払報告書を提出する必要があります。

給与支払報告書は書面による提出のほかにインターネットによる電子申告(eLTAX)や光ディスク等による提出ができます。

なお、基準年(前々年)に給与または公的年金等の源泉徴収票を100枚以上提出した場合、eLTAXまたは光ディスク等による提出が義務付けられていますのでご注意ください。

また、eLTAXを利用していない給与支払者あてに令和7年度用給与支払報告書の総括表を11月29日に送付しています。eLTAX等による提出義務の有無を確認のうえご利用ください。

☎課税課 ☎03-3647-8001・8002・8004 ☎03-3647-4822



▲eLTAXの利用について

若者・女性 しごとセンター 求職者向けセミナー 1月分

区内で働きたい方を対象に求職者向けのセミナーを開催しています。

☎こうとう若者・女性しごとセンター、オンライン(オンライン受講対応セミナーの場合)

☎12月16日(月)9:30からHPまたは電話でこうとう若者・女性しごとセンター ☎03-5836-5160 ☎03-3637-2351

☎koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp



Table with 4 columns: 日時, 対象, 定員(オンラインは定員なし), テーマ. Lists seminar dates, targets, and topics.

※セミナーの申し込みには、こうとう若者・女性しごとセンターの利用登録が必要 ※月に3講座まで申込可

※パソコン講座★の受付期間は12月20日(金)まで。受講が初めての方を優先。

区民の優先枠(5割)を設け抽選。12月24日(火)ホームページで当選者IDを発表

※実務Excel編は、簡単な表作成や四則演算ができる方が対象

※応用Excel編は、Excelの基本操作が問題なくできる方(表・グラフの作成やSUM関数・AVERAGE関数等ができる方)が対象

声の広報を 発行しています

こうとう区報の内容を音声でもお知らせするため、区HPに音声版を掲載しています。また、視覚に障害がある方向けに声の広報(CD・デジジー)を発行し、毎月3回ご自宅にお送りしています。ご希望の方は障害者福祉センターへお申し込みください ☎障害者福祉センター ☎03-3699-0316 ☎03-3647-4918